

連載

社会教育施設が変わる！？【7】

現場・関係者の大きな声を！

安藤享平（社会教育分野運営委員）

1. はじめに

この1年半に渡り、本誌上で、「社会教育施設が変わる！？」と題して、指定管理者制度を中心とした天文教育施設の置かれている状況について、さまざまな角度から紹介してきました[1]。

その間にも時は流れ、指定管理者制度については、いよいよ第3段階に入るとされています。指定管理者制度導入の3段階とは、

- ・ 第1段階：平成15年～18年
管理委託制度の施設への導入
- ・ 第2段階：平成18年～20年
自治体の直営館への導入
- ・ 第3段階：平成20年～22年
第1段階での導入館の指定更新

で[2]、今年はいよいよ第2段階の最終段階を迎えるのです。

今後の天文教育施設を考えるに当たって、これまでの補足と最近の動向を紹介します。

2. 反面教師？ 管理委託制度の流れ

いわゆる「第1段階」で指定管理者制度が導入されたのは、これまで管理委託制度によって運営されていた施設です。

これまでも天文教育施設の運営を、管理委託制度によって、自治体出資の外郭団体などが担っているところが多くありました。

管理委託制度では、自治体の直営でないことで、

- ・ 職員が長期に渡って専門業務に従事できる
- ・ 民間の手法を取り入れた運営が可能である

とされてきました。その上で、

- ・ 専門性の裏付けによるサービス向上
- ・ 自主事業収入による経費削減
- ・ 柔軟な事業展開が可能

というメリットがあるとされてきました[2]。

これらを指定管理者制度の目的と比べてみましょう。指定管理者制度の目的は、

- ・ 民間の能力を活用しつつ
- ・ 住民サービスの向上を図るとともに
- ・ 経費の節減等を図ること

で、それにより、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応する。

とされています[3]。

違うのは、指定管理者制度では「長期に渡って」専門業務に従事できるとは限らないことです。そして、これまでの連載で触れてきたように、民間会社・NPO法人などが、公共の天文教育施設を運営することが可能になったことが大きな変化です。

決して民間会社やNPO法人が悪いという訳ではありません。問題点として透けて見えてくるのは、管理委託制度から更に「財政支出の削減」に重きを置き、「民間への公業務の開放（委譲）」と併せて急速に実施している部分です。

別の視点から、管理委託制度を振り返ってみましょう。果たして専門性を持った職員が「長期に渡って専門業務に従事」でき、「柔軟に事業展開」ができる状況だったのでしょうか。

（例えば、専門職員が気づいた時には全くの専門外の部署への異動を強いられたり、条例や自治体当局の強い縛りの中で自由度がない、などのことがありました。）気づけば、外郭団体が“第2の役所”となり、当初の目的や理念が骨抜きになった結果が、管理委託制度か

ら指定管理者制度へと変化していったとも言えるのではないかと思います。

結局は、その問題点を明らかにして、解決する方向性を考えない限り、指定管理者制度でも解決しない上に、長期に渡る専門性の確保までもできなくなっていくでしょう。

3. 沈黙は…？ 現場の声が聞こえない

平成15年度前後の導入開始時期、そして現在に至るまで、さまざまな会合で指定管理者制度についての議論の場が設けられてきました。

しかし多くの場では現場からの声が出ず、せいぜい雇用不安の感想に留まり、その後は沈黙が続き、活発な議論や問題提起に至りませんでした。

さまざまな会合には、全国の施設での専門職員だけではなく、展示業者などの企業も参加しています。更に言えば、同じ専門職員でも別の組織に所属するということは、ライバルとも言えます。極端な言い方をすれば、同じ会場にいる「敵に手の内を明かす」くらいなら、沈黙したほうが無難、とも言えるのです。

一方現場の意見としては、現状への対応に追われ、とても声を上げる余裕がない、また「制度」に変わってしまったものは仕方ないから現状で打開策を考えるしかない、という考えもあります。

4. “ここだけの話” 現場の叫び

しかし、沈黙することは、現状の追認にしなければならないことも、また事実です。

どの施設の誰が話したか、がわかることで、自らや施設に不利益が来ることを恐れて、公式の場で現場の声が出てこないなら、誰かが「暴露」するしかないでしょう。

“どこの誰だかわからないけど〜♪” という記載の方法は、いささかこの紙面に合うか悩

むところですが、そこは読者のみなさんの判断に委ねるとして、ここではさまざまなルートから収集した、現場の叫びを紹介することにしましょう。(個々の施設が特定されないように、記載については配慮しました。)

- 管理委託制度時代から、専門職員がいつの間にか、人事交流の名の下に異動を強制され、まったく専門外の職員が学芸員のすべき業務の担当をしている。気づけば望遠鏡やプラネタリウムでなくテニスのネットを日々触っている。
- 直営施設でも、状況は悲惨である。正規の職員がいないのに「博物館」を名乗っていて、しかも博物館実習の受け入れも行っている。
- 展示物を作成した業者の、別のセクションのスタッフがやってきて館内を視察した。そして、「ここは指定管理するにはまだ施設がきれいで修繕しなくて済むからやりやすいなあ」と呟いて帰った。その後、塩を撒いた(汗)。
- 指定管理者制度によって、職員の補充は専門職員の欠員が生じてもできず、他の部署からの異動のみでこなすように指示されている。
- 「指定管理者制度になったから、経費を削減しろ」と言われ、身を削って残業を重ねて削減したら、年間の指定管理料から相当の余剰金が出た。しかし、気づいたら自治体に返納し、その上上次年度の指定管理料が減額されていた。
- 「専門職員はこの施設がなくなったら働き口がなくなるんだから、とにかく働け。事務職員に比べれば潰しがきかず使えない」と罵られ、広報業務や運営管理など全ての責任を背負わされた。その上で収益が上がらない時は、全て専門職員の責任にされた。
- 気づけば、自治体が作成すべき、指定管

理者制度公募に関する仕様書を、これまでの管理委託団体の職員が作成していた。

- ・ 最初から指定管理者制度の導入ありき、で直営からの移行を進めている。しかし、地元には天文に関する専門知識・人材を有する団体がなく、直営施設で学校教員の派遣で対応してきた天文事業が成り立つか、非常に懸念しているが、その考慮はされていない。

5. とにかく効率化か？

効率性や経費削減への強い要望は、単独で見れば当然のことですが、教育に対しても全く同じでしょうか。

極端な話ではなく、安ければいい、という観点で、“無料のボランティアをうまく使えばいい”、“短期雇用の安い人件費で全てを賄えばいい”という考えで、社会教育施設の維持を図ろうという思惑が感じられてなりません。これを機に社会教育施設を廃止しようという考えよりは“まだまし”と取れなくもありませんが。

例えば、NPOで何とか地域の天文教育を活性化しようと奔走している方に、運営すべき自治体や施設のトップが、そのようなことを面と向かって言ったらどう思うのでしょうか？どこかで、何か全くの考え違いがされているまま、これらのスローガンへの追求が進んでいるのではないかと思います。

「そんなことは知っている」と思われるかもしれませんが、そういうことに対して、声を上げなければ何も変わらないでしょう。

6. 上がりつつある声

去年は、博物館に関して2つの大きな声明・報告があり、指定管理者制度についても述べられています。日本学術会議の声明「博物館の危機をのりこえるために」[4]と、文部科学省の報告書「新しい時代の博物館制度の

在り方について」[5]で、博物館等に対する指定管理者制度についての反対・慎重な検討の必要と対応策が述べられています。

まさに今年は、そのような声を追い風に、指定管理者制度を契機として、社会教育施設の在り方を見直すよい時期になってきたといえます。

機会を逃すと後はないかもしれません。つまり、社会教育・天文教育の衰退を避けるためにも、天文教育コミュニティーが大きな声を上げることが今年は求められるでしょう。

そのために、

- ・ 現場から見た運営状況の変化、問題点の指摘
- ・ これまでの天文教育施設についての考察と改善に向けた方向性の検討
- ・ 天文教育関係者全体での大きな意見表明をするべく、がんばろうではありませんか。

参考文献

- [1] 天文教育の2006年9月号から2007年11月号まで（2007年3,9月号は休載）
- [2] 前沢和之,2007,「さまよえる公立博物館—指定管理者制度導入の現状と問題点—」学術の動向,2007年2月号
- [3] 加藤賢一ほか,2007,「天文教育普及研究会・日本プラネタリウム協議会共同アンケート調査報告に見る天文系社会教育施設における指定管理者制度の現状と分析」
- [4] <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-s6.pdf>
- [5] http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/07061901.pdf

安藤享平